第31回経営協議会議事録

Ⅰ　日　時　平成21年5月29日（金）　15：00～17:10

Ⅱ　会　場　附属学校教育局「第一会議室」

Ⅲ　出席者〔学外委員〕

秋元勇巳、飯野正子、大﨑仁、大竹美喜、古賀正一、末松安晴、西野虎之介

〔学内委員〕

山田信博、清水一彦、赤平昌文、塩尻和子、田中敏、鈴木久敏、五十嵐徹也、阿部生雄、宇川彰、西川潔

〔オブザーバー〕

坪井美樹（人文社会科学研究科長）、朝岡正雄（人間総合科学研究科副研究科長）

Ⅳ　議　題

〔審　議〕

1　平成21年度給与改定について（平成21年人事院勧告による）――――――――――〔資料1〕

〔報　告〕

2　新型インフルエンザへの対応について

3　第二期中期目標・計画について――――――――――――――――――――――――〔資料2〕

4　大学教員業績評価の実施について――――――――――――――――――――――――〔資料3〕

5　平成21年度国際化拠点整備事業（グローバル30）について――――――――――――〔資料4〕

6　平成21年度一般会計補正予算（第1号）案における筑波大学の施設整備等の実施予定事業について――――――――――――――――――――――――――――――――〔資料5〕

7　平成21年度入学者選抜結果及び在学状況並びに平成20年度卒業者・修了者の進路状況について――――――――――――――――――――――――――――――――〔資料6〕

8　平成20年度卒業生・修了生アンケートの結果について――――――――――――――〔資料7〕

9　教育研究評議会報告――――――――――――――――――――――――――――――〔資料8〕

Ⅴ　部局の活動報告及び意見交換

1　人文社会科学研究科の現状について――――――――――――――――――――――〔席上配付資料〕

2　意見交換

Ⅵ　議　事

〔審　議〕

1　平成21年度給与改定について（平成21年人事院勧告による）

鈴木理事から、資料1に基づき、平成21年人事院勧告に基づく給与改定の概要について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

〔報　告〕

2　新型インフルエンザへの対応について

鈴木理事から、新型インフルエンザに対する本学のこれまでの対応状況について報告があった。

３　第二期中期目標・計画について

宇川副学長から、資料２に基づき、第二期中期目標・計画の第二次案の概要について報告があった。

各委員からの主な発言等は以下のとおり。（以下、○は委員の発言、△は本学側の回答）

○　中期目標の前文には、学長のビジョンを盛り込む必要があるのではないか。

△　前文については、第一期中期目標・計画の前文と比較対照しながら作成しているところであるが、学長の基本方針を盛り込み本学の特徴を出したものになっていると考えている。

○　研究成果の定期的評価システムについて、どのような評価体制を考えているのか。論文数・データだけでの評価は特に文系には馴染まないのではないか。

△　論文・著作等といった研究成果を大学として定期的・データベース的に把握できるシステムを作り、毎年定常的に積み上げていくことで、各組織の研究活動の一定の指標にしたいと考えている。そして、学外或いは海外を含む第三者による評価システムを作ることも必要であると考えている。

　なお、文系や定性的な面に対する評価をどうするかは、今後の検討課題の一つであると認識している。

○　項目主義と全学的視点からの表記にしなければならないため、どうしても抽象的にならざるを得ない面もあるが、分かり易く具体的に、そして、本学の特色や方向性を明示したものにする必要があるのではないか。学内では当然のこととされているため記載を省略している事柄についても、学外者に分かり易い形で表記することや、必要に応じてキャッチフレーズを交えてアピールすることも大切ではないか。

○　関連して、広報室が、中期計画を分かり易いものにブレークダウンして、本学の特徴や六年後の姿を含めて外部に発信することも大切である。

○　本学は、新構想大学として、教育と研究の機能面での分離などが既に行われてきた大学である。その上で、さらに今の特徴を活かしていこうとしていることが対外的にわかるようなものにしないと、普通の大学になってしまうのではないか。

○　3 学期制からセメスター制への移行については、教育の質の向上につながる本質的な議論が必要なのではないか。

○　中期計画の達成度を測るためには工程管理的な考え方が不可欠である。学内で中期計画に対する具体的な施策を立てる場合に、工程管理的な視点を入れておくと、中期計画がより生き生きとしたものになるのではないか。

△　分かり易く方向性が明示された中期目標・計画にすることが、現時点で改善すべき重要項目の一つであることは十分理解している。具体性と実際計画の自由度との兼ね合いに配慮しながら素案作りを進めていきたい。

　また、学期制については、教育の中身を踏まえて、質を向上させるような学期制の運用を考えたい。

４　大学教員業績評価の実施について

宇川副学長から、資料３に基づき、今年度から正式に実施することとなった大学教員業績評価の概要について報告があった。

各委員からの主な発言等は以下のとおり。

○　教員の職務のバランスは、個人の意思だけではなく所属組織から求められる役割によって

も変わってくるが、その点は考慮される仕組みになっているのか。

△　部局等評価委員会において、各部局、専攻の特殊性を考慮したうえで、所属の教員に期待する役割とそれに対する評価基準を決めることにより、教員の職務のバランスに考慮した評価が担保されると考えている。

○　「ＳＳ」と評価された教員の扱いはどうなるのか。また、評価結果の公表はどのように行われるのか。

△　「ＳＳ」教員については学長に報告することとなっており、その取扱については学長の裁量に委ねられる。また、評価結果の公表のあり方については、評価結果を確認しながら検討することとしたい。

５　平成 21 年度国際化拠点整備事業(グローバル 30)について

塩尻理事から、資料 4 に基づき、平成 21 年度国際化拠点整備事業の構想の概要について報告があった。

６　平成 21 年度一般会計補正予算(第 1 号)案における筑波大学の施設整備等の実施予定事業について

田中理事から、資料 5 に基づき、平成 21 年度一般会計補正予算(第 1 号)案における筑波大学の施設整備等の実施予定事業の概要について報告があった。

７　平成 21 年度入学者選抜結果及び在学状況並びに平成 20 年度卒業者・修了者の進路状況について

清水理事及び西川副学長から、資料 6 に基づき、平成 21 年度入学者選抜結果及び在学状況並びに平成 20 年度卒業者・修了者の進路状況について報告があった。

なお、西川副学長から、今後は、留学生及び博士課程の進路状況に関する動向が明らかになるようにしていきたい旨の付言があった。

８　平成 20 年度卒業生・修了生アンケートの結果について

清水理事から、資料 7 に基づき、平成 20 年度卒業生・修了生に対するアンケート結果の概要について報告があった。

９　教育研究評議会報告

学長から、資料 8 に基づき、前回の本会議以降に開催された、教育研究評議会の議事の概要について報告があった。

議事終了後、坪井人文社会科学研究科長から、席上配付資料に基づき、人文社会科学研究科の現状について報告があり、意見交換が行われた。

以　上